

県外の医療機関で産後健康診査を受けた場合、

検査費用の一部を助成します!

里帰り等の理由により、県外の医療機関で産後健康診査を受診した場合、受診後に申請することによって費用の一部を助成します。

ただし、実施後1年以内を対象とします。

☆助成額 5,000円(上限を超えた分は自己負担となります。) ただし、県外で受診した検査費用の方が低額の場合は、低い方の額となります。

<持参するもの>

- ■領収書すべて(県外の医療機関が発行した産後健康診査とわかるもの)
- ■未使用の産後健康診査受診票
- ■印鑑
- ■母子健康手帳
- ■保険証
- ■□座振込希望者は申請者本人名義の通帳
- *申請後、書類等の審査を行い、後日結果を通知します。

問い合わせ先及び申請先 八頭町役場 保健課(郡家保健センター) 保健係 電話 (0858)72-356